

第2 平成15年度補正予算の状況

平成15年度補正予算につきましては、前回の平成15年第2回「三重の財政」で、平成15年6月補正及び9月補正について説明いたしましたので、ここではそれ以降の補正予算について説明します。

1. 平成15年10月専決予算①

この補正予算は、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に要する経費について、急を要したため、地方自治法第179条の規定により専決処分をしたもので、三重県議会平成15年第4回定例会（平成15年11月）に報告し承認されました。

平成15年10月専決①

(単位：千円)

	現計予算額	10月専決補正額①	補正後累計額
一般会計	709,498,973	1,135,327	710,634,300
特別会計	33,466,326		33,466,326
企業会計	64,983,717		64,983,717
合計	807,949,016	1,135,327	809,084,343

2. 平成15年10月専決予算②

この補正予算は、三重ごみ固形燃料貯蔵槽事故に要する経費について、急を要したため、地方自治法第179条の規定により専決処分をしたもので、三重県議会平成15年第4回定例会（平成15年11月）に報告し承認されました。

平成15年10月専決②

(単位：千円)

	現計予算額	10月専決補正額②	補正後累計額
一般会計	710,634,300	60,000	710,694,300
特別会計	33,466,326		33,466,326
企業会計	64,983,717		64,983,717
合計	809,084,343	60,000	809,144,343

3. 平成15年12月補正予算

今回の補正予算は、県税収入などの歳入の増減、職員の新陳代謝や人事委員会勧告に基づく給与改定に伴う人件費の増減や国庫支出金の額の確定に伴い事業費に増減が生じた事業などについて、それぞれ所要の措置を講じるものです。